② 契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　関東地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、入札説明書に示す予決令第86条の調査を行うものとする。

⑸ 契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は現場説明書等による。

⑹ 配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑺ 本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、技術提案［ＶＥ提案］により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書［ＶＥ提案］を提出すること。ただし、技術提案［ＶＥ提案］が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加ができる。

また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

⑻ 専任の監理技術者の配置を義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑼ 手続における交渉の有無　無。

⑽ 契約書作成の要否　要。

⑾ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿ 入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒀ 技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒁ 競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案を提出した者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒂ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃ 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒄ 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒅ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yuichi Ishikawa Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Construction work of the Nihonbashi tax office ⑮ building repair and others construction.

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 9 November 2015.

⑸ Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 1 February 2016 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 1 February 2016).

⑹ Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex2525)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年10月14日

契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　近藤　清久

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23

1　工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　新名神高速道路　菰野第二高架橋他３橋（ＰＣ上部工）工事（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶ 工事場所
自）三重県三重郡菰野町大字千草
至）三重県三重郡菰野町大字菰野

⑷ 工事内容　本工事は、新名神高速道路における菰野第二高架橋他３橋のＰＣ上部工工事を行うものである。

⑸ 工事概算数量
菰野第二高架橋（上り線）Ａ１～Ｐ５
ＰＲＣ５径間連続箱桁橋　橋長236.0m　最大支間長48.5m　固定支保工架設工法
菰野第二高架橋（下り線）Ａ１～Ｐ５
ＰＲＣ５径間連続箱桁橋　橋長236.0m　最大支間長48.5m　固定支保工架設工法
菰野第二高架橋（上下線）Ｐ５～Ｐ８
ＰＲＣ３径間連続エクストラドーズド箱桁橋　橋長341.0m　最大支間長161.0m　片持ち張出架設工法
菰野第二高架橋（上り線）Ｐ８～Ａ２
ＰＲＣ11径間連続箱桁橋　橋長526.0m　最大支間長68.0m　片持ち張出架設工法、固定支保工架設工法
菰野第二高架橋（下り線）Ｐ８～Ａ２
ＰＲＣ11径間連続箱桁橋　橋長526.0m　最大支間長68.0m　片持ち張出架設工法、固定支保工架設工法